

中期財政見通しのポイント

平成24年8月
長崎県

地方財政の状況

1 地方財政改革と本県への影響

三位一体の改革(H16~18)

国庫補助負担金の削減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直し(総額の抑制)の3つの改革を一体として実施

- 1 国庫補助負担金の削減 約4.7兆円
・うち税源移譲に結びつく改革額 約3.1兆円
- 2 税源移譲 約3.0兆円
・所得税(国) 個人住民税(地方) H19から実施
- 3 地方交付税等の削減 約5.1兆円

地方公共団体における地方交付税等は大幅に削減

本県のように県税など自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の割合が高い地方団体に大きな影響

【本県の状況】

< 国庫補助負担金の削減 >

改革による影響額	342億円
(うち主な内容)	
・義務教育費国庫負担金	189億円
・国民健康保険国庫負担金	109億円
・介護給付費等負担金	23億円
・児童手当国庫負担金	11億円

< 税源移譲等 >

平成18年度

[暫定措置]
所得譲与税 238億円
主に人口を 基準に配分
差 額 104億円

平成19年度

税源移譲 約155億円
個人県民税 の税率変更
差 額 187億円

交付
税に
よる
調整

< 地方交付税の推移 >

三位一体の改革期間

(単位:億円)

	H15	H16	H17	H18	差 引 (-)	H19	H20	差 引 (-)
地方交付税	2,852	2,641	2,577	2,546	306	2,492	2,496	356

臨時財政対策債含む

2 国による地方財政対策

地方における厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地方交付税を通じた財源対策や税収格差是正対策を実施

20 年 度	地方再生対策費の創設 4,000億円 ・地方財政計画に地方が自主的・主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出を計上し、財源を確保
21 年 度	税制改正による地方法人特別譲与税の創設 ・法人事業税の一部を分離して「地方法人特別譲与税」を創設し、地域間の財政力格差を縮小 生活防衛のための緊急対策 1兆円 ・生活防衛のための緊急対策として、地方交付税を別枠加算
22 年 度	地域活性化・雇用等臨時特例費の創設 9,850億円 ・地方単独事業等の実施に必要な歳出の特別枠として地方交付税を別枠加算
23 年 度	地域活性化・雇用等対策費の創設 1兆2,000億円 ・地域活性化・雇用・子育て施策等に継続して取り組む必要性を踏まえ、22年度特別枠に2,150億円を上乗せ加算
24 年 度	地域経済基盤強化・雇用等対策費 1兆4,950億円 ・「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」について整理・統合

< 本県の地方交付税の推移 >

(単位:億円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方交付税	2,492	2,496	2,584	2,778	2,719	2,681

臨時財政対策債含む

H24は当初予算時点

行財政改革への取組

1 これまでの行財政改革の取組(H17~22)

(1) 収支改善対策(H17~21)

【収支改善目標額約469億円:達成額約502億円】

[歳入の確保]

県税収入の確保
財産貸付料・使用料等の見直し
行革推進債等の活用

[歳出の削減]

総務事務や組織体制の見直しによる職員数の削減
内部管理経費の見直し(旅費制度・電話設備・公用車等)
公債費の平準化

(2) 行財政改革プラン(H18~22)

【収支改善目標額約155億円:達成額約190億円】

[歳出の削減]

給与構造の改革等による人件費の見直し
(給料表水準の平均4.8%引き下げ等)
指定管理者制度の導入
県出資団体のさらなる見直し
資本費平準化債の導入
この他、歳入確保対策として、広告料収入(県HP・全世帯
広報誌等)の確保など実施

(3) 収支構造改革(H20~22)

【収支改善目標額約165億円:達成額約169億円】

[歳入の確保]

県有財産の売却促進・有効活用
基金の債券運用の拡大による運用収入の増加等

[歳出の削減]

人件費等の抑制(更なる職員数の削減等)
内部管理経費の削減
県単独補助金等の見直し

2 「新」行財政改革プラン(H23～27)

(1) 歳入の確保(88億円)

県税収入の確保(徴収率の向上等)

県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保
貸付金の回収、借換債の活用

(2) 歳出の削減(47億円)

職員数の削減 県単独補助金等の見直し

内部管理経費の見直し(旅費・委託料の見直し)

県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)

約135億円の収支改善

3 行財政改革の効果

収支改善対策

行財政改革プラン

収支構造改革

H22迄の6年間で約861億円の収支改善【目標:約789億円】

+

「新」行財政改革プラン(H23～27)約135億円の収支改善

持続可能な財政の健全性を維持

平成22年度 健全化判断比率等に関する状況

実質赤字比率 (一般会計等)	赤字なし
連結実質赤字比率* (一般会計等+企業会計)	赤字なし
実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	12.8% (全国10位) 早期健全化基準:25%以上
将来負担比率* (将来負担すべき負債の財政規模 に対する比率)	183.0% (全国9位) 早期健全化基準:400%以上

中期財政見通し(H25~29)

<歳入・歳出の主な動向>

1 歳入

(1) 県税

・平成24年度予算額を基礎とし、一定見込

H24:973億円 H29:988億円(+15億円)

(2) 地方法人特別譲与税

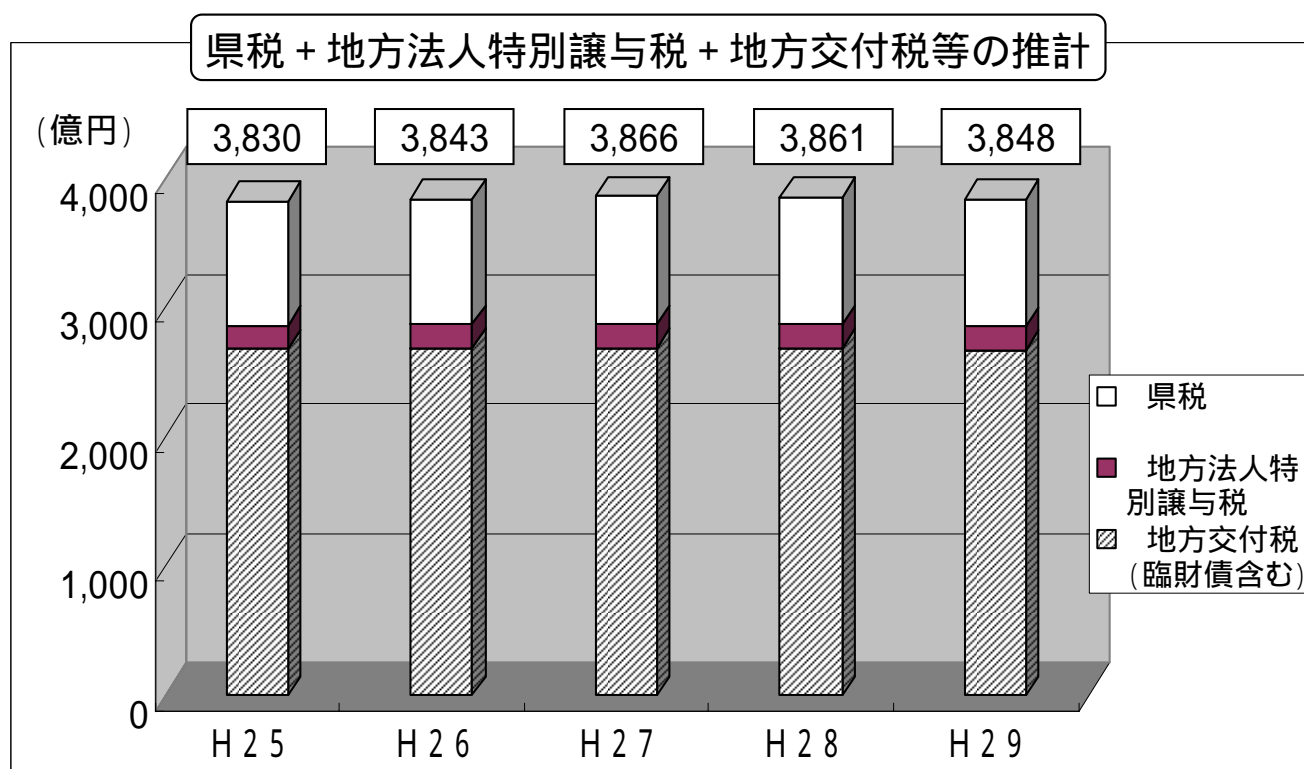
・国の譲与基準(人口:1/2、従業員数:1/2)による収入を見込。

H24:175億円 H29:180億円(+5億円)

(3) 地方交付税(臨時財政対策債含む)

・平成24年度決定額を基礎とし、一定見込。

H24:2,681億円 H29:2,680億円(-1億円)



2 歳 出

(1) 人件費

・給与構造改革や職員数の削減等により減少の見込。

H24:1,829億円 H29:1,698億円(131億円)
(退職手当除く)

(2) 社会保障関係費

・後期高齢者医療や介護保険などにかかる社会保障関係費が増加の見込。

< 主な社会保障関係費 >

H24:684億円 H29:839億円(+ 155億円)

後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、
国保基盤安定負担金 など

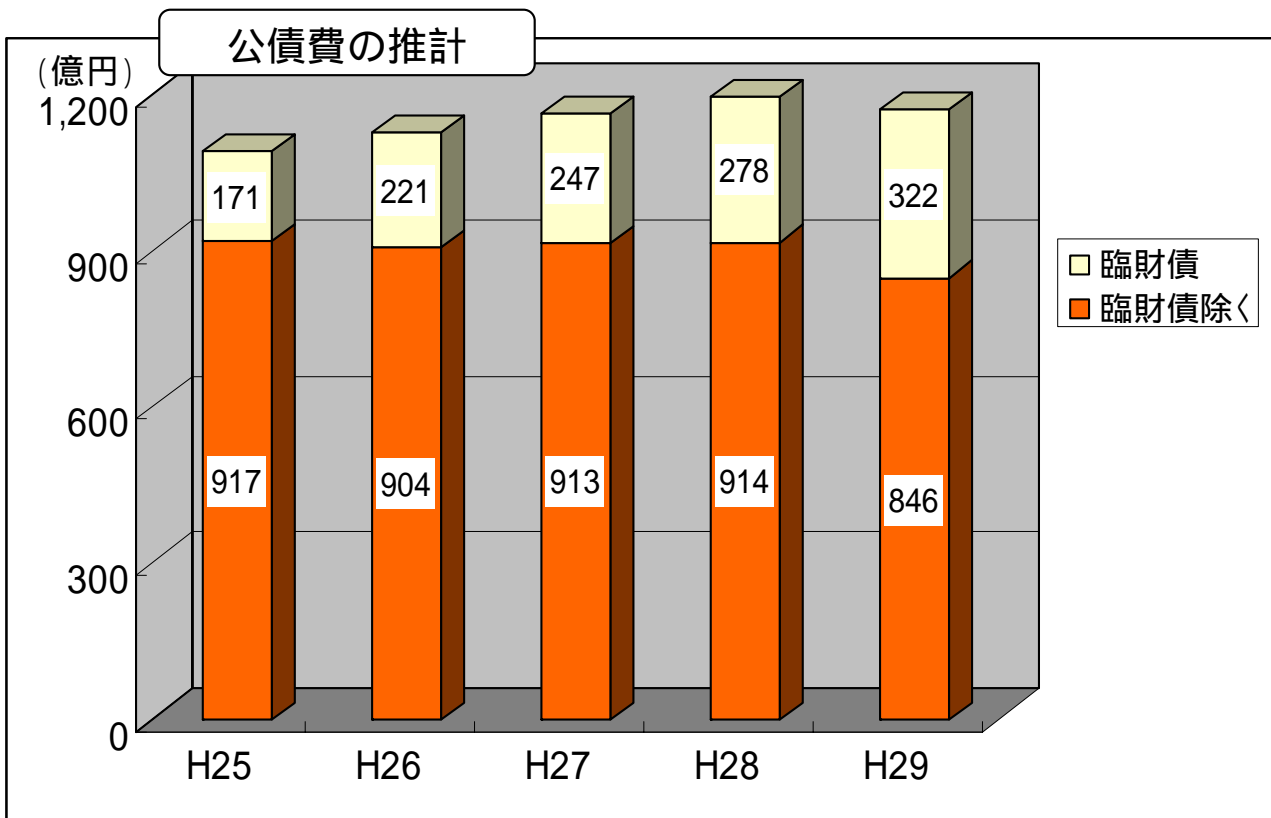
(3) 公債費

・臨時財政対策債の償還の増加により、公債費負担は増加の見込。

H24:1,067億円 H29:1,168億円(+ 101億円)

< うち臨時財政対策債除く >

H24: 945億円 H29: 846億円(99億円)



3 財源調整の基金

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財源調整3基金の 年度末残高	347	273	250	217	154	103

収支改善の取組や国による地方財政対策等により、
財源調整の基金枯渇は昨年度に続き回避の見込。

4 県債残高の推移

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県債残高の推計	12,062	12,259	12,491	12,763	13,123	13,469
臨財債除く	8,494	8,343	8,237	8,172	8,191	8,203

県債残高については、地方交付税の振替である臨時財政
対策債(後年度100%交付税措置)を除いて減少の見込。

今後の財政運営

行財政改革の着実な実施

- ・年間の財源不足をさらに圧縮するため、「新」行財政改革プランに
基づく歳入・歳出両面からの収支改善の取組の着実な実施。

地方税財源の充実・強化

- ・今後、増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応する
ため、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額確保。
- ・地方消費税の拡充など偏在性が少なく安定的な基幹税の充実を
図り、真の地方分権に向けた地方税体系の構築。

(参考)「社会保障と税の一体改革」の中期財政見通しへの反映

社会保障制度の全体像が明らかになっていないこと
社会保障関係費や地方消費税の増額分の算入方法など
地方財政計画への影響に関して不明な点が多いこと
などを踏まえ、今回の中期財政見通しにおいては、改革の影響
を加味していない。

〔社会保障と税の一体改革に伴う歳入・歳出の主な変動要素〕

歳入	地方消費税の増加 《地方消費税率》 〔現行〕 1% 〔H26年 4月～〕 1.7% (+ 0.7) 〔H27年10月～〕 2.2% (+ 1.2)
	地方消費税(歳入)及び社会保障関係費(歳出)の増加 等を踏まえた地方交付税・臨時財政対策債の増減
歳出	社会保障の充実及び消費税引上げに伴う社会保障 関係費の増加